

令和7年度 学校コンピュータ機器等及びソフトウェア提供に関する賃貸借契約
質問に対する回答

No	質問内容	質問に対する回答
1	導入機器概要・3既存機器の取り扱いについての概要 (3)入替に伴い不要となった既存機器類は落札業者が廃棄することについて ①前回の契約はリース会社に返却不要な「譲渡契約」でしょうか。 ②また廃棄対象の機器の製品名と数量をご教示ください。 (4)前項の既存機器の撤去とは別に、各学校が指定したPC類の廃棄を行うことについて ①各学校指定のPC類の正確な種類と数量をご教示ください。	(3) ①返却が必要なリース契約となります。 導入業者にて、返却予定です。 ②今回の廃棄PCはありません。 (4) (3) ②に同じ。
2	資料「令和7年度学校コンピュータ機器及びソフトウェア提供に関する賃貸借契約」の機器明細書について「SSパック」型番「TPXS71205」は定期交換保守付パックの型番となっております。正式な型番をご教示願えますでしょうか。	本市が想定するSSパックについては、別添資料をご参照ください。
3	資料「令和7年度学校コンピュータ機器及びソフトウェア提供に関する賃貸借契約」の仕様書デスクトップPCのキーボードについてJIS標準配列USB108Aキーレイアウトキーボードにつきましても同等と認めていただけないでしょうか。	同等と認めます。
4	資料「令和7年度学校コンピュータ機器及びソフトウェア提供に関する賃貸借契約」の機器明細書のディスプレイオンサイト保守につきましてはメーカーオンサイト保守調達の認識でよろしいでしょうか。	メーカーオンサイト保守の購入は必須ではありませんが、別紙・導入機器概要9、10のとおり、保守基準及び保守体制を定めており、障害に備え即時対応可能な体制を整えるとともに、修理に時間を要する場合は、受付日の翌日以内には代替機等を配置することを要件としております。これらを導入業者オンサイト保守で対応が難しい場合は、メーカーオンサイト保守と連携し対応いただくことが要件となります。
5	デスクトップPC インターフェース 「・Type-A USB3.2 (前面×2、背面×2) 以上、USB2.0×2以上・Type-C USB3.2×1以上」とありますが、「・Type-A USB3.2 (前面×1、背面×2)、USB2.0×7・Type-C USB3.2×2 (前面×1、背面×1)」を同等と認めていただけますでしょうか。	同等と認めます。
6	デスクトップPC インターフェース 「ミニD-Sub15ピン×1以上、・DisplayPort×1 (HDCP対応)、・HDMI:19ピン×1 (HDCP対応)」とありますが、3つ必要な理由についてご教示いただけますでしょうか。また、これら3つの端子を同時に使用することはございますか。同時に利用することがなければ、いずれか2つの端子での対応ができることで同等と認めていただけますでしょうか。 例1: DisplayPort×2、ミニD-Sub15ピン×1の端子を持ち、DisplayPortをHDMIに変換するケーブルを添付 例2: DisplayPort×2、HDMI×1の端子を持ち、DisplayPortをミニD-Sub15ピンに変換するケーブルを添付	電子黒板等複数の外部機器へ接続し、3つ同時に使用する場合もあります。また、仕様のとおり、外付け対応不可としているため、同等とは認めません。
7	デスクトップPC インターフェース 「ミニD-Sub15ピン×1以上、・DisplayPort×1 (HDCP対応)、・HDMI:19ピン×1 (HDCP対応)」とありますが、「Mini DisplayPort 4、HDMI・ミニD-Sub15ピンは変換ケーブルを準備」を同等と認めていただけますでしょうか。	仕様のとおり、外付け対応不可としているため、同等とは認めません。
8	既存機器の取り扱いについての概要 既存機器 (校務用PC) から新規導入機器へ、データ移行を行うこと。とありますが、具体的な範囲を御揭示お願い致します。	今回は該当しません。
9	既存機器の取り扱いについての概要 前項の既存機器の撤去とは別に、各学校が指定したPC類の廃棄を行うこと。とありますが各学校毎に具体的な内容を御揭示お願い致します	No.1 (3) ②に同じ。
10	4 導入ソフトウェア等のインストール概要 既存PCのウィルス対策ソフトについて、既存ウィルス対策ソフトをアンインストールし、サーバより抽出した学務課 学校支援室が指定する対策ソフトをインストールすること。とありますが具体的なソフト名を御揭示お願い致します	Sophos Intercept Xまたは同等の機能を有するEDR製品を想定しています。
11	12 その他 本件導入に伴い不要となった旧ソフト類の書類等の処分を行うこと。とありますがこちらは各学校へ確認し指定されたものという認識で宜しいでしょうか	PC準備室等にある契約が満了した学習支援ソフト (SKYMENU、WinBird等) に関する書類等を想定しております。その他処分が必要な書類等がありましたら学務課 学校支援室より指示します。
12	導入機器概要.1(4)既存PC(校務用PC、電子黒板用PC他)の設定変更作業を行うこと及び、導入機器概要.4(3)既存PCのウィルス対策ソフトのアンインストール及びサーバより抽出した学校支援室が指定する対策ソフトをインストールすることについて、対象となる台数(学校毎)をご教示いただけますでしょうか。 もしくは今回調達分の台数(22台)のみ対象となりますでしょうか。	対象となる台数については、別添資料をご参照ください。